

別記様式（第4条関係）

会議録

会議の名称	宍粟市特別職報酬等審議会（第2回）	
開催日時	令和7年10月20日（月）13時30分から15時00分まで	
開催場所	宍粟市役所 5階 503会議室	
議長（委員長・会長） 氏名	会長 安原 勝則	
委員名	(出席者) 安原勝則、壺阪順子、田中かおり、 藤原卓郎、津田晃伸	(欠席者) 無し
事務局名	総務部 堀次長 総務部総務課 菅野次長兼課長、前野主査 議会事務局 谷本局長、岸元課長	
傍聴人數	0人	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 · <input type="checkbox"/> 非公開	(非公開の理由)
決定事項	<p>(議題及び決定事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局が資料の説明を行った後、委員から質疑、意見を聴取。 ・報酬等の額を本年度は据え置き、期末手当の支給率を据え置くか引き上げるかについて審議を重ねたが、引き上げるという整理にまでは至らなかった。 ・来年度も報酬等及び期末手当の支給率について審議する。 ・審議会のあり方など会議の過程で出た意見を付記する。 ・次回開催は11月6日（木）13時30分から503会議室 (答申書内容に大幅な修正がない場合は開催しない) 	
会議経過	別紙のとおり	
会議資料等	別紙のとおり	
議事録の確認	<p>(委員長等)</p> <hr/> <p>安原 勝則</p>	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
	<p>1. 開会 2. あいさつ（会長） 3. 会議録（第1回）の確認 4. 議事（資料説明及び質疑応答、審議） 5. 確認事項等 （事前配布資料、当日配布資料の説明）</p> <p>〔事務局より資料説明〕 〔第1回発言の訂正：令和6年度において政務活動費を活用した視察調査の支出はなかったと説明していたが対象があった。令和6年度における視察調査の事例を説明〕</p>
会長	ただいまの資料の説明について御意見や質問等がありましたらお願いいたします。
委員	この資料は事前に皆さんに配布されているのでしょうか。
事務局	今日初めて配布させていただきましたので、●●委員と●●委員から補足説明をお願いします。
委員	<p>改めて皆さんに特別職報酬等審議会について、もう一度この仕組みも知ってもらってその上でしっかり議論しないといけないと思って、今日の資料をまとめさせていただきました。基本的には審議会は宍粟市では今5名で議論していますが、審議会の仕組みとして、市長から諮問を受けて議論するパターンと、議会や市長がまず自分たちで議論して案を固めた上で審議会に諮問する方法の2通りあります。今回まとめのところで先ほどお話もあったのですが、この審議会の構成自体、私たちのこの5名で議論するには、人数が少な過ぎるのではないかという思いもあって、それが、いわゆるメリットデメリットっていうところで書かせていただいているのですけども、特に、デメリットとして、5名で決めてやってしまうと審議会の責任が集中して、本当に私たちの責任が非常に大きくなってくる。その部分で、この人数構成で本当に大丈夫なのかという部分があるので、そこを1番問題提起させていただきました。あと補足として人事院勧告ということは何なのかということ、その辺りも書いているのですけども、今この場で皆さんに順番に御説明していくべきなのか。本来、この辺りを頭に入れてもらいながら、しっかり議論していくべきだという思いで今回資料を作っています。基本的には今まで人事院勧告に基づいて審議していたのですけども、このやり方はあくまでも国家公務員の給料で、職員はこれでいいと思うのですけども、やはり特別職や議員は別の指標を用いていくべきなのではないかという思いで、そういうものがそろそろつくられて、その上でこの5名で議論するというのであれば良いが、一定の提言をしていかないといけないのではないかという思いです。私たちだけで今、報酬が多いか少ないかというと、私も正直高いとは思いません。ただ、この議論を私たちが答申するとなれば、●●委員からも意見が出ていますが、民間の給与は上がっているというのも当然あるのですけども、最低賃金が上がることで、特に市内の中小企業者の方々とかは人件費の高騰があって、かなりどの企業も苦しめられている。そこにまた報酬のアップを私たちが提言すれば、当然、市の税金からの投入になるので、二重の構図になってしまいます。市民の方々の負担も考えられるのではないかという思いもあって、なかなかこれを私たちがはいと言うのも人数的にも3回の議論では、という思いもあったので。今現状でどうこうしようということはできないので、私は今現状としては、今年は改選されて初めての審議になるので、現行どおりいけばいいのではないかと思う。ただ来年度以降にはそういう考えを持っていただきたいという意見を審議会としてあげるべきなのではないかという想いでまとめています。</p>

委員	市長、副市長、また議会の皆さんは、まず自ら選挙に出馬し、やる気を持って仕事をされているので、報酬が低くても当然奉仕するのは当たり前という気持ちもあり、周りの目もそうかもしれないということから 16 年間も報酬が変わらずきた。ほぼ聖域化されているということをこの前の説明で思いました。言いながらもやはり生活をしながら活動していただくので、市民としては生き生きとして活動してもらいたい、そのためにはそれなりの報酬を貰っていただいてもいいのではないかということは、市民は望んでいるのではないかと思っています。それと仕事の成果という面については全く否定するわけではないですが、職員ではないので、一人一人の議員、また、市長は 4 年間トータルで評価されるのではないかと思っているので、1 番の評価としては選挙での判断かなということ、市民の判断、審判と思っていますので、一つ一つの仕事で見るのはちょっといけないのではないかという思いで書かせていただいている。また、少し財政状況も好転しているということから、1% のアップぐらいなら理解も得られるということを書いています。
会長	●●委員と●●委員から内容について説明いただきました。この意見につきまして、先ほどの資料などを踏まえて、報酬や期末手当割合増減、現状維持等の意見をお聞きしたいと思います。
委員	前回と今回、たくさんの資料を頂いて説明も受けて、私自身がたくさん勉強させていただいていると思うところで、現状の市長、副市長、教育長、議員の報酬が高いとか低いのかというのは他市町との関係とかで、前回資料をもらった中にあるのですけども、もしも宍粟市が上のほうで高いということになると、やはり私たちも疑問に思うのですけども、この表を見る限り、宍粟市はそんなに高くない、ではたつの市は何で高いのかというと、財政が豊かだからなのかと思ったりするところで、現状のままとか上げたほうがいいとか、下げることはないにしても、●●委員が言われるよう、1%程度ならっていうのは私の中でちょっと理解がしにくい問題です。それともう一つ、特別職報酬等審議会という会議を開催する根拠とかはどこにあるのですか。
事務局	第1回の審議会で少し触れたかも分かりませんが、市長、議員の報酬を変えようとするときは、審議会の意見を聞くというのが条例で決まっておりますので、条例が根拠ということになります。
委員	その中でいろんな会議があり、諮問するような委員会がいろんな課やいろんな事業の中であるのですけども、今回この 5 名というのは、それぞれの団体からの推薦になっていますが、本当に議論するなら、私はもう少し専門的な人を推薦していただいたほうがいいのではないかと思ったりもしています。でも 5 人だから審議できないかというとそうでもないし、大勢のほうが良い意見がまとめられるかというと、それでもないでしょうし、方向としては、他市町の中で市民アンケートなどがありましたから、何かそういう方法もあるのではないかと思って聞いていました。結論を申しますと、ちょっと私は分かりかねます。
委員	この審議会はいまの議員の報酬であって、これから宍粟市がどのような方向に向かっていくか、人口減少はするし、私が聞いている限り、企業や小売店など、7 件以上は廃業して潰れている。病院は大賛成で、新しい病院で新しい医療で新しい先生で、それはものすごく期待しているのです。それに対して予算内で病院が建てられるかということをとても心配していて、それよりもオーバーしたらまた税金を取られる、人口が減って税収は減る、もうだんだん税金が減るのは分かっているのです。その上で、議員の報酬を上げるのはちょっと厳しいのではないかと思います。もっと先のことを考えて、だんだん人口が減るのに議員だけはこんなにたくさん。毎年議員の報酬を見ても、3 万ちょっとの人口の中で、大企業は別として中小企業の従業員が 500 万円以上もらっているかどうか、そんなにたくさんもらえてないと私は思うのです。だから、見るたびに多いと毎

	<p>年思うのですけども、またそれを上げるというと市民が疑問に思うし、物価は上がるし議員の報酬は上がって、もう私たちは苦しいのに市民の皆さんも何故なのかと思わないか。せっかく選ばれた新しい議員が一生懸命されているのは分かっているのですが、今年も3人ほどの活動内容、活動時のチラシも見ましたが一生懸命されていると思います。でも、それだけの報酬をもらっているのだから当然のことだと思っていて、去年までは1件だけぐらいしか活動内容のチラシを見た覚えがないので、活動内容を教えてほしいと前から私は言っているのです。ですから、これから市内情を考えながら、報酬を決めてほしいと思います。</p>
委員	<p>●●委員が特別職の皆さんことを思って考えられているということだと思いますが、私は特別職や議員などは4年間どのような行動をしたか、またこの4年後の選挙で結果が出てくるのではないかと思います。目に見えないところが沢山あると思います。でもそれは、これから議員がどのような活動をしてきたかという努力の結果というか、こういうことをしたという経過を出していただいたらいいのではないかと思います。それと事務局からも最初説明ありました、国県への要望書だけではなく、県知事など色々な方に会われていると思います。そのたびに市の状況等を正式ではなくても訴えられていると思います。そういう目に見えないところも加味しながら、私は、特別職の報酬についてはいろいろな意見がありますが、人事院勧告のとおりでいいと思っています。その結果、市長等がこれではいけない、現行通りとかということであれば、私はそれでいいと思います。</p>
委員	<p>私も、市長や議員は本当に頑張られていると思う。ただある一定の議論をしっかりとやってもらいたいという思いもあって、選挙では4年に1回、いわゆる株主総会みたいな決算は毎年あるみたいなことなのです。そうなってきたときに、財政の部分を説明すればいろいろ難しいところはあるのですけども、現実として先ほど●●委員も言われたように、人口が減り続けて、市内の事業者、かなり数が減っていっているのです。そこに対して、もう本当にこれ以上人口が減っていくと支え切れるのか、そういう状況下で議員が何の成果も出でない中で、実際、人口減少非常事態宣言が出されたまま、ずっと人口が減り続けていって、昨年は800人超えているのです。その状況下で、私たち5人で議論して報酬などを決めるのは、ちょっと責任が重過ぎるのではないかというのが私の個人的な意見です。とはいって、今年は改選されて初めての改定なので、報酬に関しては現行のままで、この5人で議論するのであれば、委員の構成を見たときに、団体から来られている方は、団体の意見として持ててこられているのか、個人の意見としてここで話されているのかというところ、これもまた難しいところだと思うのです。事前にそういう話を各種団体の中で議論されてここで議論しているのか、ここで5人が集まって5人の個人の意見で議論しているのかというのであれば、民主主義の根幹から大分離れて、この5人で議論して回答を出すのは非常に難しい話なのではないかと私は思っています。その上で何も答えを出さないというわけではないのですけども、基本的には、今年に関しては現行のまま、ただ、来年度以降に関してはしっかりと評価制度というのも頭に入れながら、市民の生活がどう変わったか、先ほどアンケートの話もありましたけど、評価制度の仕組みの案として、一応こういう形で市民の皆さんができる形の評価制度を用いられたらどうか、これが全てではないと思います。これは1委員として提言させていただいただけで、こういう考え方もあるのです。これが1番市民の皆さんに見える形でもあって、その上で成果が出ているので、私たちがそれをもって上げましょうというのであれば、私たちも何かの後ろ盾があるので、皆さんに説明もしやすい。今の状況でこうしましょうというのは、ちょっとこの場で私は言いにくいという思いがあったので、こういったことも考えてほしいという思いもあったので、ここまでまとめさせていただいたというのが私の考えです。</p>
委員	<p>私は団体の声を代表して言っているわけではありません。団体の中から推薦されて委嘱されたと思っているので、それが全て団体の意見かというとそうではないです。それとはまた別なのですが、特に議員の報酬については、やはりなり手がないというのは私</p>

	もそうだと思います。今年は、女性の方を含めかなり出馬されて、非常に活気が出てきたと思いました。やはり活気を出すためには、ある程度の報酬というか、周りの経済状況だけを見て、不景気だからあなたたちも辛抱しろということでは、なかなかこれ以上の発展がないかなと思うこともあります。ですので、市内の経済状況というのは非常に大事なわけですけれども、それを含めた将来の展望ということを考えると、報酬について今の経済状況、日本全体としては上がっているということから、そういうことも含めて報酬を考えるべきなのではないかと思います。
委員	議員報酬の議論って私もそう思うのです。どちらかというと議員の定数を減らすなどであれば市民の意見も理解は得やすいと思ったのですけども、基本的に議員定数は削減しない方針になった。市民の皆さんのお意見を聞いたときには、やはり人口が減っていっているのだから議員定数も減らせという議論にもなりますし、一定その辺りも含めて議論していかないといけない部分なのではないか。その話の中で意見するとすれば、各種団体から4人出されているのであれば、公募委員も4人いておかしくないのでないかなと思います。というのも一歩間違えれば、各種団体の代表として来られたとすれば、基本的には全ての団体が、例えば市とのつながりがあって来たとすると、利益相反とかの話にもなりかねないです。そこで、そのメンバーで、報酬を上げましょうという議論をしてしまうと、非常にリスクの高い話だと思います。ですから、最低限同数の公募委員がいて、そこでいろんな世代の方々が入って議論するという仕組みが1番正しいのではないかなと思います。今このメンバーの方が、例えば各協会・組合が市との補助金や、その仕組みがゼロかというとあるのです。その方々が大半を占める審議会からアップの話などをしているのかという思いも出てきたので、その部分も含めてやはり次回以降の審議会に関しては、そういう考え方も持ってほしいという提言をすべきではないかというのを思っています。
委員	議員を16人よりも減らすことはできないですか。去年は14人で回っています。今年は2人増えて16人。去年はできているのに今年も14人でできないのか。そうすれば2人分の報酬は税金の無駄遣い。それは議会で駄目という事になるのですか。減らすというのは駄目なのでしょうか。
事務局	もともとは法律でこの人口規模なら議員何名と定数が決まっていました。それが今変わって、各自治体で議員定数を決めるようになっています。それで今は16名です。いろいろな事情で議員が2人辞職されたので前回は14人でした。答えとしては議会で決定されます。その議論については、令和4年、5年の2か年で、議会でもいろいろ議論がありました。定数について連合自治会の会長にお話を伺ったり、議会報告会でも市民意見を伺い、最終的には議会の中で16名の現状維持に至ったのですが、●●委員が言われたような意見も当然ありました。また、違う意見としては、人数が減ればそれだけ市政を監視していく役目、チェック機能が少なくなってしまう。全国の市議会の人口規模などの事例も参考に、何人が適正かということはいろいろと議論が尽くされて、結果的に現状維持になりました。議員の中でもマイナス2人やマイナス4人、現状維持などいろんな意見がありました。その結論については議会報告会の調査報告として報告書を会場で説明して回った。先般までホームページに掲載していました。2年ほど経ったので現在は掲載していないのですが、御要望あれば報告書を提示させていただくことは可能です。
会長	色々なご意見をいただきました。 その中で、今年度については現状維持か、それとも1%増額か、ここで一定の方向性を出したいと思います。まず、今回二つ意見が出てきました。あと、●●委員が言われた意見等についてはまた事務局のほうで整理していただいて、次の会議を開催するという形もあるのですかいかがですか。
委員	1%というのは、もうそろそろ上げてもいいかなということから意見を言っております

	し、今回は現状維持という方向も悪くはないと思いますけれども、来年に向けてもう少し意見をまとめたいというような気もあります。また評価については意見を付すということしか今回はできないのではないかと思う。こういう意見があって、市に投げかけたというようなことでしたら、この審議会の審議内容として前に進むのではないかと私は思います。
委員	例えば1%上げるのか現状維持なのか、これを多数決で決められるような話でもないと思いますし、今回私たちの任期は2年間である中で、やはりある一定の議論をもう少ししっかり重ねて、先ほど●●委員が言わされたように、本当にいろんな考え方はあると思うのです。ただ私たちが提言すべきなのか、やはり意見としてこういう議論があったということをしっかり議会の方々、三役の方にも知ってもらって、私も正直安いか高いかというと安いと思います。ただ、それであれば、議員定数を減らして、職責、一人一人の仕事をもう少しボリュームアップさせるような仕組みにして議員報酬を上げるとか。市長に関してもやはり、この議会に関しては監視役であって、行政の旗振り役の3役の方々に関しては一定の成果っていう部分は出していくべきなのではないかという思いもあります。こういう意見が出たということで、今回に関しては記録として残していくだけで、来年以降に関してどうするのかという部分を、この3回で終わらすのか、定期的に開催してやっていくべきなのではないかと思っています。この審議会の構成自体も、私たちに付託されるのであれば、もう少し条例改正から含めて市長にも提言をしていくべきなのではないかと思います。条例でこのような構成が決められていますので、その部分に関しては条例改正等も含めて議論していただいて、本当に一步間違えたら利益相反の可能性も十分出てくるような構図になってしまいますので、もう少し人数をしっかり増やして、いろんな世代ごとの構成なども含めて、なかなか公募しても、今回は3名応募があったみたいなのですから、よし、意見を出そうと思われている方がいるのであれば、そういう方に入ってもらって、意見をしっかりここで交えてやるべきなのではないかという思いもあります。今回ここで多数決をとるというのはちょっと余りにもリスクが高過ぎると思いますので、皆さんの御意見を聞いて、もし可能であれば一旦今回は現状維持の今までどおりの形で提言をしておいて、ただこういう意見があったということはきちんと、意見として上げておくべきなのではないかと思います。
委員	今回、この16年間続いた壁を破るというのはなかなか厳しいと思いますし、新しい選挙で始まった1年目ということなので、ちょっと難しい、現状維持が妥当かと思います。期末手当については、人事院勧告の率というのを大事にしていただきたいという思いはあります。
委員	本当にこの人数で決めるという重圧というか、団体から出ていますが半分は私の意見なので難しいです。だから、今回は仕がないけれども、2年の任期だから、次の段階で人数を増やすか、でもあまり人数を増やしても意見があり過ぎてまとまらないと思うので、それは市に考えていただいて、何人ぐらいが良いか、本当に一般の市民も入っていただきたいです。各種団体じゃなくて一般の声を聞いていただきたいのです。議員も選挙で選ばれた人なのだから、一般の声を聞いて、それで報酬を決めていただいたらいいと思います。今回は仕がないと思うので、いつ決めるか、市が決めたらいいのでしょうか、それは私には分かりません。
委員	今回は議会も市長も選挙で当選されたということで新しいメンバーになっていますし、現状維持ということで私たちの意見として上がるるのは同意します。賛成です。こういう場所に来て、いろんな意見を交わすと、すごく勉強もしますし、議会についてもそのだつていうことで興味も湧くのですけれども、実際、市長とか教育長は度々イベントや広報にも出られますし、市民が関わったり目にする機会が多いと思うのですけれども、議員たちが、前の資料で議員報告会など極少の人数、議員の数のほうが多いような人数であったり、議会だよりとかも出るのでしつれども、じゃあ何人の方が読んでいるかとか、本当に市民が、市民というのは誰を指しているのか分からぬのですけども、

	私が議会報告会があつたら行くかというと行かないのですけど、行かない私が悪いのですけども、でもそんな人ばかりで、本当に議員報告会などでは市民8人に対して議員が6人も7人も行って、それってやつたごとじやないのかと思つたりもします。この前、議会傍聴を初めてしたのですけれども、ああいうところに行くと、気持ちも引き締まって色々と考えさせることもあるから、一般の人たちが傍聴しようと思えば幾らでもできるのに、オープンだからできるのに関心がない。一般市民が市政や議会に興味関心がないところが、私がここにこの席について感じるところです。審議会の意見としては言われるとおりそれで全く問題ないと思うのですけれども、もっと若い世代とか、今から私たちが将来の宍粟市を思うよりも、30年後40年後に、私たちぐらいの年になる人たちが興味を持てるような議会活動であつたり、市の事業であつたりしてほしいと願います。
会長	それでは、現状維持ということで皆さんいかがですか。
委員	皆さんの意見を聞かせていただいて私もそれでいいと思います。次回以降、私たちこのメンバーで議論しろというのであれば、例えば、議員の方はどう思いますか、三役の思いも1回聞いてみたい。私たちこれだけやつたのだからこうしてほしいとか、そういう意見もあるのであれば。そういうのも含め、こういう成果が出ていますよっていう具体的な数字の成果であつたりとかも含めて、もう少し材料があればという思いもありますので、そういうふうにできればよい。財政的な部分っていうだけなのか、やはり人口減少、国勢調査があって、今回どうなるのだろうという思いがあるのですけども。これ以上人口が減っていくと、なかなか財政的に厳しい状況にも見えてきますので、やはりその辺りしっかり待ったをかけてもらえるような議論をしっかりと議会と市長両輪で、行政と両輪で、どこに今何をしないといけないかということを議論していただいて、その辺りは健全に動くような仕組みを、もう少し市民に見えるような形でとつてもらえたたら非常にありがたい。それをもとに私たちが議論するっていうのであればやりやすいとは思います。
会長	ある程度、現状維持ということで方向性が見えてきたと思います。
委員	結論としてはまとまったような気がするのですが、それまでの話の過程も十分、答申の中に入れていただきたいなと思います。評価の話とか経済情勢でアップという話とか、そういう話もあったとかいうようなことも含めて、そういう中からも、今回は現状維持だというようなことでまとめていただきたいなというのが希望です。
会長	ある程度意見も出たみたいなので、事務局から確認事項ということでお願いします。
事務局	今日いろいろ御意見頂いた内容を会長から確認していただいたのですが、令和7年度については現状のままということで、審議会としては報酬も期末手当も上げる、下げるなどの提案は行わないということで受け取っています。また、今回の議論の過程で出た意見を答申の中に何らかの形で過程が残るように、ということを●●委員がおっしゃったと思います。それから、●●委員からは、委員構成がこれでいいのかどうかというところの検討も必要なではないかという意見があり、事前に市長や議員に例えば成果があれば、今期の活動の実績として上がっているという資料があれば、より議論もしやすいのではないかというのが主な意見だったと思います。そもそも、今回の審議会への市長からの諮問が、市長等の報酬に関する条例を市議会に提案するときは、審議会にあらかじめ意見を聞くということになっていますので、今回このような形で皆さんの意見を聞いたということになります。ただ、今回の議論もあったように、市民の方もいろいろ意見を持っておられると思いますし、それぞれの団体から出ていただいている委員の皆さんのお意見が、その団体の意見を反映したものかということについては、●●委員が半分は自分の意見であると言われた部分もあると思います。それも、広い意味では市民の意見になるのではないかと思うのですが、その辺りのバランスのところも、問題提起もあ

	ったと思います。いずれにても、審議会のメンバーを変更しようとすると、議会に条例を改正する議案を上げていくことになりますので、それには、今日このような意見があつたから明日このように提案しようというようなスケジュールでは難しいです。関係部署との調整もありますので、その辺りは市役所内部の手続きになりますが、条例の改正となるともう1段、話を詰めていかなければならないので、今日の段階で皆さんにもお知らせします。今回、令和7年度の審議会のメンバーで始まった今年が1年目になりますので、来年も基本的にはこのメンバーで引き続き議論をしていただくことになるのですが、第1回目のときにもお知らせしているとおり、もし本日方向性が決まらなければ第3回目も開催するということで日程は事前にお知らせしています。会長からありましたように、このあと方向性や記録に残してほしい点、見直すべきなのではないかというような意見も含めて、骨格が決まったということになれば、第3回目の開催の必要性について、皆さんの意見を聞いていただけたらと思いますのでよろしくお願ひします。
委員	月額の報酬については現状維持ということでおまとまつたかと思うのですが、期末手当の率を0.05か月分上げるかどうかは、まだ決まってなかつたのではないかと思うのですが。
委員	私は上げるべきなのではないかと思っています。ただ、これを今上げるべきなのかっていう部分に関しては、人事院勧告をベースにした審議というのをそろそろやめてほしいなという思いがあります。人事院勧告は基本的には職員向けの勧告であって、市長も含めた3役の方、議員は別物なのです。ですから何か別の評価基準がないと。人事院勧告に沿って職員と同じように上げましょうという方式は、もうそろそろ変えないといけないのかなと私個人的には思っています。とはいえた改選されたばかりで、いきなりそれを私たちがこの5人で議論して提言すべきのかっていうところも思っています。そこは皆さんと議論を交わしたいと思っています。
委員	今まで報酬は16年上がっていなかつたけど、期末手当については、その世代を反映して上乗せしたり減ったりしながらきているみたいなので、今回も、やはり物価高騰とかそういうこともありますし、それにもう何年も続いて期末手当については人事院勧告の率を特別職も合わせているというような経過があるのではないかと思います。ですので、期末手当については0.05か月上げてもいいのではないかなと思います。
委員	報酬が現状維持ということなら、期末手当は例年どおり人事院勧告に沿って0.05月上げてもいいのではないかと私は思います。
委員	期末手当を上げることについては、私としてはどうかと思います。16人のうち11人も新しい議員なのに、何故上げるのかなと思いました。今から活動してもらわないといけないのに。2年後の結果で、活動の成果を見て上げるかどうかを考えてもいいと思うので、今の時点ではこのまま現状維持でもいいと思います。
委員	●●委員も言われましたが、ここにも資料を出させてもらったのですけども、人事院の勧告は一般職の国家公務員がこの対象で、特別職は対象外なのです。特別職に対して判断基準がないからというので、たまたま人事院勧告を用いていたというのが現状であつて、やはりもう根本的にその考え方、先ほど、改選されていきなり何も成果が出てない中でそれに沿って上げるっていうのも、一旦止めたほうがいいのではないかなと思います。その中できちんとした成果とか、人口動態、そういったものも含めて、来年度議論するような仕組みにしていかないといけないのかなと思っています。だから今回は上げないでおく、そういう意見を私は思っています。
委員	私は先ほどから言っているように、新しい議員で期間が短いから、それは企業にしたらそういう査定の仕方があると思うのですけども、議員は当選したらもう1人前ですか

	ら、その議員が1年目だからまだ上げる必要ないというのは、ちょっと期末手当といいますか、この議員の報酬の趣旨に反するのかなという気がします。もう当選したときから一人前ということでやっていただかなければいけないので、年数云々というのは、議員や特別職には当てはまらないのかなという風に私は思います。
委員	●●委員が言われたとおり、何%かですけども、頑張ってくれよという意味において、私は上げてもいいのではないかとは思います。
委員	今回二つのご意見が出ているわけですから、答えをまとめるのではなくて、こういう意見があったと両論併記で出しておいてもらって、あと判断するのは市長です。基本的にはこういう意見があったということを両論併記で私たちが答申しておいて、条例を提案するのは結局市長なのです。その意見をもとに上げるのか現状維持なのか。そこを最終的な意見として私たちが多数決で決めるべき話ではないので、こういう話があったことを両論併記の意見をしてきちんと出しておいて、それを最終的に条例提案を議会に関して市長がされますので、それを出されるかどうかというところは判断してもらったらいいのではないかですか。
事務局	先ほど私から令和7年度の報酬は現状どおりと説明しましたが、令和7年度の報酬については現状どおりで、期末手当については人事院勧告に合わせて改定するという意見もあるということですか。
委員	両論併記で、こういう意見両方ありましたということで出してもらえたたら。
事務局	確認しないといけないのが、これまで報酬の審議は2年に一度、期末手当は毎年審議してきています。また昨年の審議会では、期末手当の改定について人事院勧告と同じ改定の場合は、審議会の意見は別にして、その範囲だったら上げてもいいのではないかという意見が出ていることを前回説明したと思いますが、今回は来年度に向け、この審議会の在り方ももう少し整理をした上で、報酬と期末手当の両方を審議していくという意見でよろしいですか。
委員	あと意見として審議会の構成について、市長と議会が本当にこの構成がいいのかどうかという意見があったということだけは伝えておいていただきたい。その上で、条例の制定に関しては市長から提案されると思うのですけども、議会のほうでもこの仕組みに関して議論してもらうような機会になれば、これが一つのきっかけになればと思いますので、そういう意見があったということを申し添えていただければと思います。
事務局	もう一度整理すると、今年度の報酬については現状どおり。期末手当については上げるべきという意見と、現状どおりという意見が2つあったということで、その両方を併記するという形と、さらにメンバー構成についても出た意見を記録に残していくべきということで答申書に残す、答申書の基本的な構成はそういう形にしたいと思います。また、第3回の日程を取っていますので、例えば答申書のたたき台をこちらでいったん作成した上で委員にお送りして、それぞれ委員の意見を聞いてこちらで修正してやり取りする方法もありますし、せっかく日程を取っているのだから、もう一度集まって事務局で資料をまとめたものについて、第3回のときに顔を合わせて意見を頂くという方法もあると思いますのでその辺りだけ聞かせていただけたらと思います。
委員	答申のまとめを今回のように審議会当日に配布するのではなくて、事前に配付してもらって、その上で意見があれば事務局に提出をして、それをもって議論するのなら第3回はそういうやり方で進めるのがいいと思っています。いきなり当日に資料を配布して議論するのではなくて、一度基本的な答申案を事務局に作っていただいて、それについて意見があれば、それについて議論すべきだと思います。それが次回31日までに準備できるのだったらいいのですけど。今のこのスケジュールを見て、例えばせめて今週中

	には取りまとめ案を出してもらって、3日前ぐらいまでにはみんなが意見を出すっていうスケジュール感でやってもらわないと、ちょっと時間がタイト過ぎるので、その辺りも含めて日程調整してもらえたならありがたいと思います。今日、明日ぐらいにたたき台ができる。事前に読んでこないといけないと私は思うのですが。せめて全員が意見を出そうと思ったら、今週末には全員の手元に届いて、意見をまとめて皆さんが返して、28日ぐらいにはそれをまとめてこんな意見が出ているというのを会長見ていただいて、こういう議論をしましょうというのをお知らせしていただくような仕組みであれば。31日で本当に間に合うのかなと思うのですけど。別日を調整することも可能ですし、まとめて誰も意見が出なかつたら、もうそれで答申しましようかということにもなると思いますが。
事務局	今までのパターンで言うと、第3回をやるかやらないかは別にして、例えば、今日こういう意見が出て、もう意見は今も言ったので最終的にもう一度たたき台ができたものを皆さんに見ていただくけれども、書面で確認して了承が得られれば、第3回は開催せずに会長のみか皆さんで集まって、市長に答申書を提出します。もう1回集まってもらう方法もあるのですけれども、集まって議論することはせずに作る方法もあります。また先ほど言われたように、報酬については現状どおり、ただ期末手当の部分は今回両論併記することになっていますので、その辺り、例年だったら人事院勧告どおりやってくださいとか、人事院勧告は出ているけど今回は改定なし、という形で答えが出る部分については第3回は無しでもできるパターンはあるかなと思うのですけど、今日のまとめでいうと、個人的には第3回も開推したほうがいいのかなと思っています。もし日程調整が可能であれば、例えばもう少し時間を頂いて、11月の初めの段階で結論が出るよう、第4回は無しでいけるようにしようと、第3回にしっかりしたものを探すほうがいいと思いますので、第3回の日程を後ろにずらしていただけることが可能であれば、そのようにさせていただきたいと思っています。
委員	逆にいつ答申案ができるのか、それによって日程の逆算ができますけども、それがまだ見えないのなら、いま日を決めることができないという思いもあります。
事務局	ある程度スケジュールを決めてするほうがお互いやりやすいと思いますので、今月中にいったん事務局で答申書のたたき台をまとめたものを送って、しっかり見てもらう期間も含めて、委員の皆さんの出席が可能あります11月6日に開催したいと思います。
委員	できれば答申書の案はデータで事前にいただきたいです。
事務局	分かりました。ただし、いただいた意見については当日配布させてもらわないと日程的に無理かなと思います。まず答申書の素案を出しますので、意見があれば各委員から提出してもらいます。もらった意見を6日にこういう意見が出ていますというのを前日までにメールでお知らせしましょうか。
委員	もしそこで各委員からの意見が無い場合でも6日に開催するのか。
事務局	誤字脱字等を除いて、もし皆さんからの意見が無く了承される場合は開催しなくていいと思います。
会長	最終的に誰が市長に答申書を持っていくのか。
事務局	例えば会長だけで持っていくこともありますし、せっかくなのでみんなで持つていいこうということになることもあります。そこは年によって違いますし、市長の日程も合わせていかなければいけないので、後日市長のスケジュール調整が必要です。今のところ会長だけで持つていくということで良いでしょうか。

各委員	はい。
会長	分かりました。
事務局	それでは、第3回は11月6日13時30分から同会場で開催するということでよろしいでしょうか。
各委員	はい。
会長	それでは、このスケジュールで事務局よろしくお願ひします。本日の会議はこれで終了させていただきたいと思いますが、最後にもう一度、確認御意見等ございませんか。
各委員	ありません。
事務局	それでは閉会を職務代理人よりお願ひします。
職務代理人	本日はいろんな意見が出てよかったです。それでは第2回特別職報酬等審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。